

八尾市教育振興基本計画審議会 第1回会議 議事概要

開 催 年 月 日	令和6年8月2日（金）
開 催 時 間	午後6時30分～
開 催 場 所	八尾市役所8階 第2委員会室
出 席 委 員	鷹津委員、栗山委員、田中委員、稲垣委員、杉本委員、森委員、中道委員、松久委員、西村委員、山本委員
議 事	1. 開会 2. 八尾市教育振興基本計画審議会の運営について ・委員委嘱 ・委員紹介及び事務局紹介 ・会長及び副会長の選出 ・会議の公開について 3. 議事 （1）八尾市教育振興基本計画後期計画策定の方向性について （2）八尾市教育振興基本計画後期計画（素案）について 4. 閉会

1 開会

【教育長】 （挨拶）

2 八尾市教育振興基本計画審議会の運営について

（委員委嘱）

（委員紹介及び事務局紹介）

（会長及び副委員長の選出）

- ・委員から事務局に一任の発言があり、森委員を会長に事務局から推薦。
- ・委員から、全会一致で承認。

【会長】 （挨拶）

（副会長の選出）

- ・審議会規則第5条第3項の規定により、会長が中道委員を指名。
- ・中道委員、承諾。

【副会長】 （挨拶）

（会議の公開について）

- ・本審議会、会議資料、議事概要は原則公開とすることを、委員に確認し、全会一致で承認。

（諮問）

- ・教育長より、会長に対して、審議事項を諮問。

3 議事

(1) 八尾市教育振興基本計画後期計画策定の方向性について

【事務局】 「【資料1】八尾市教育振興基本計画後期計画策定の方向性について」の説明及び、計画策定にむけたこども・若者の意見聴取の取り組みの情報共有

◇委員意見・質問

特になし

(2) 八尾市教育振興基本計画後期計画（素案）について

【事務局】 「【資料2】八尾市教育振興基本計画後期計画（素案）」の説明

◇委員意見・質問

【委員】 今まで取り組んできた3年間の成果を示していただけたらありがたいです。

【会長】 特にこの時期は、コロナ禍の影響もあったと思いますが、その中で見えてきた課題や、ウェルビーイングを今回取り入れたことが一つの成果、新しい方針だと考えています。それ以外の点で、前期計画にはなかった部分や重視している点があれば、回答できる範囲で説明をお願いします。

【事務局】 成果については、第4章の各施策で、これまでの主な取り組みとしてまとめています。コロナ禍の影響を受けて教育環境も大きく変わってきているかと思います。やはりICT、つまりコンピュータを用いた教育が重要です。例えば、自宅から授業を受けることができる環境づくりや、各事業の中でも積極的にICTを活用し、紙の教材だけでは分かりにくかった部分を動画を用いて、より分かりやすく、身近に感じてもらえるような教育を進めています。

【会長】 ただ今のご質問で、第4章の位置づけが非常に明確になってきたのではないかなと思います。また、第4章は、項目ごとに、箇条書きで見やすく、的確に示されており、今後の方向性については、色づけしていただいています。その他、いかがでしょうか。

【委員】 23ページの課題の3点目についてですが、「子どもたちが生涯を通じて心身の健康を保持増進するために、感染症、薬物乱用、性に関する問題」が挙げられています。特に東京都では、梅毒が昨年の3倍に増加しています。これらの問題に対して、今後の方向性を具体的に示していただけるとありがたいです。

【事務局】 本市では、薬物乱用や性に関する問題について警察と連携しています。また、保護司や八尾警察署、保健所と連携し、学校で外部の専門家による講義を行っています。特に、オンラインゲームを通じて子どもたちが危険な行動をとることが全国的に問題視されているため、授業の中でそのような行動について注意を促しています。さらに、保健体育の学習

指導要領に基づき、がん教育などの社会情勢に応じた内容を各学校で実践しており、教育委員会としても研修会や学校支援に努めています。

【会長】 今のご質問についてですが、全国的に、特に都心部である東京や大阪をはじめとする大都市における子どもに関する主要な問題が存在します。その一つは性教育の問題だと考えます。先ほど冒頭で教育長がお話しされていたように、性教育は居場所の問題とも関連しており、非常に複合的な要因があると思います。そうした中で、今の回答の中で強調されていたのが「連携」です。警察などの諸機関との連携のもとで、セーフティーネットワークの構築が重要であると感じます。これは性の問題だけではなく、子どもや児童生徒の生活そのものを総合的に守っていく必要がある、ということです。一般的には、予防、対応、開発的措置といった段階があると言われていますが、緊急対応、予防対応、日常的な対応というふうに、フェーズは分かれると思います。委員のご懸念やご心配も考慮しながら、まずは八尾の地域でどのような問題や課題があるのかを踏まえた上での連携が図られていることが重要です。その際、どこまで明示化し、可視化した形で盛り込むかがポイントであり、連携は大きなキーワードになると感じました。そのような形で、今後の方向性として保健教育や食育の充実も捉えていただくことが望ましいと感じています。

【委員】 八尾市図書館協議会の会長として、生涯学習の一環として図書館について発言させていただきます。この資料には、生涯学習やウェルビーイングに関する重要な点が記載されています。特に、子どもたちの居場所については、教育長も言及されており、公共図書館は若者や高齢者、小さなお子さんたちにとって重要な場所です。子どもたちが図書館にどのように関わるかは、図書館にとって大切な課題です。夜遅くは難しいですが、時間があるときには、図書館で過ごしてほしいと考えています。

7月25日に開催された八尾市図書館協議会では、公共図書館がよく利用されているとの意見がありましたが、学校図書館の充実が必要との声もありました。公共図書館が社会学習に貢献するためには、学校図書館の整備が重要です。21ページには読書活動の推進に関する基本計画や学校図書館の整備についての記述があり、22ページでは学校司書のモデル配置がようやく進んできたことが挙げられています。公共図書館と学校図書館が連携していくことを今後の方向性として、お出しいただきたいというのが私の意見です。

【会長】 学校図書館については、単体で捉えるのではなく、公共図書館や市立図書館との連携を視野に入れた上で充実していくことを、今後の方向性でもっと明確に打ち出した方が良いのではないかとご意見をいただきましたが、それに対して、事務局から現在考えていることについてお答えいただけますか。

【事務局】 現在の状況をお伝えします。委員や教育長の挨拶にもあったように、本市の学力課題として言語能力や情報活用能力に課題があります。20ページでは、国語の教科指導において学校司書や学校図書館を活用する取り組みが推進されることが触れられています。これまでは有償ボランティアのサポーターを配置していましたが、今年度から小学校2校で学校

司書のモデル配置が始まりました。学校司書は業務を命じることができるため、ボランティアとは異なります。今後は教科との関わりや図書館の活用を実践し、その違いを整理して拡充を図りたいと考えています。また、市立図書館との連携として、各学校で市立図書館の団体貸出しを活用し、司書に連絡して必要な図書を準備してもらうことやサポーターの研修として、図書館教育の課題について市立図書館の司書に講義をお願いしています。教育委員会としては、学校司書のモデル事業を進めつつ、市立図書館とのさらなる連携を検討していく必要があると考えています。

【会長】 ここでも連携が重要なキーワードですね。目的に応じた連携の意義が浮かび上がってきたと思います。32 ページの基本方針3「図書館サービスの充実」には、学校図書館との連携も含まれていると考えます。

最初の質問は基本方針1に関連し、セーフティネットの観点から基本方針2とも関わっています。ヤングケアラーへの対応など、困難を抱える子どもたちをどう支援するかが重要です。不登校や深夜徘徊、家に閉じこもるなど、さまざまな形での支援が求められます。図書を通じた言語活動の充実は、学校内外の公共機関との連携によるセーフティネットとして機能する可能性があります。セーフティネットとエンパワーメントの2つの側面があるというように捉えていただくといいのかなと感じたところです。

【副会長】 生涯学習の専門家としてお伝えします。31 ページからの人生 100 年時代について、生涯学習社会の実現は進行中ですが、子どもに関する新たな問題に対して大人も学ぶ必要があります。課題の解決方法も分からないような状況にあるので、今、何が問題なのかということを知り、考え、何ができるかという流れの中に学びが活きるような地域をつくっていかないと、社会がよくなり、八尾はよくなり、私はと思っています。

例えば、図書館が関連書籍を提供し、市民が学びを深めることで、グループを作り、共に考えることを、私は「スパイラル」と呼んでいます。このような取り組みが八尾で実現できるか、皆さんの目でみていただきたいと思います。例えば、32 ページや 34 ページについて、ぜひご意見をいただけたらと思います。

【会長】 副会長から、非常に有意義な視点についてご意見をいただきました。当事者性を持った学びは孤立せず、学びのネットワーク、若しくは学びの協働体としてつながっています。コロナの影響で誰もが予測できなかった状況に直面し、自律的な判断が求められましたが、これは一人では難しいことです。協力し合い、強みと弱みを支え合うことが重要です。副会長の意見は、自分たちで学び合い、当事者性を発揮することに関するものでした。基本方針3と4は地域や学校に関わる重要なテーマであり、連携と協働が求められます。ぜひ、いろいろな意見をいただければと思います。

【委員】 図書館協議会には多様なバックグラウンドを持つ委員が出席しています。私自身は八尾市民ではありませんが、例えば、地区福祉委員会から出ている方が図書館との関わりについて意見を述べてくれました。図書館は市民の生活に役立つ情報拠点とされて

いますが、多くの市民は図書館に相談していいのか迷っています。例えば、高齢者の健康について悩んでいる時、図書館で関連書籍を尋ねるだけでも役立ちます。公共図書館を身近に感じ、子どもの頃から利用する習慣をつけることで、より多くの人々が図書館を活用できるようになることを願っております。

【会長】 気軽に相談できる情報センターの重要性に気づきました。大きな病院に行くのは躊躇する人でも、図書館や他の公共機関、学校などを利用することで、情報や支援を受けやすくなります。特に学校では、子どもたちの小さなサインに気づきやすく、先生や専門機関との連携を通じて、エンパワーメントやセーフティネットの役割を果たせます。地域全体が気軽に相談や交流できる場所を持つことで、日常のつながりが災害時などに重要なインフラとなります。日頃の関係づくりが、いざという時に迅速な対応を可能にし、信頼関係も強化されるので、私の経験からもその重要性を実感しています。

【委員】 昔は地域で厳しく叱ってくれる大人が多かったのですが、今ではそうした存在が減ってきました。この間、孫の授業参観に出席しましたが、教育現場は、私の時代とあまり変わっておらず、海外では、廊下や階段で勉強するなどもっと自由な学びのスタイルもあるが、日本の学校では黒板があって、先生が前に立って授業を行うスタイルが中心でした。

私たちの教育の考え方について見直す必要があると感じます。特に、発達障がいの子どもたちや、経済的に恵まれない子どもたちについて、どれだけ寄り添えているのかを考えなければなりません。この審議会では、未来を担う子どもたちをどのように育てていくかを考えることが重要だと思います。

【会長】 新しい教育方法が求められていますが、私たちは答えを知っているわけではなく、協働で学び合うインフラを整えることが大切です。八尾において、どのように施策を展開し、検証していくかが重要です。過去の成功体験に縛られず、未来の不確実な状況に対応するために、大人と子どもが共に考え、育つ必要があります。こども基本法が制定された背景には、子どもを主体とした施策が求められており、子どもを客体としてではなく、当事者として位置づけることが、私たちの常識の転換につながると考えています。

本日は、初回ではありましたが、本質的な部分でさまざまご意見をいただき、重要なポイントになったと感じています。事務局におかれては、本日はいただきましたご意見を踏まえて、計画素案の修正をお願いしておきます。

4 閉会

【事務局】（事務連絡）

第2回会議は、11月1日（金）午後6時30分から、八尾市青少年センター3階の集会室で開催予定。また、第3回会議は令和7年1月23日（木）に開催予定。